

令和元年さいたま市議会5月臨時会

専決処分の概要

- ・議案第 75 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和元年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号))

1 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	合計
一般会計		557,318,104	0	557,318,104
特別会計	国民健康保険事業	106,257,000	4,987	106,261,987
	後期高齢者医療事業	24,740,000		24,740,000
	介護保険事業	86,392,000		86,392,000
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	102,000		102,000
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	342,000		342,000
	用地先行取得事業	194,000		194,000
	大宮駅西口都市改造事業	1,178,000		1,178,000
	東浦和第二土地区画整理事業	1,581,000		1,581,000
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	1,649,000		1,649,000
	南与野駅西口土地区画整理事業	574,000		574,000
	指扇土地区画整理事業	801,000		801,000
	江川土地区画整理事業	159,000		159,000
	大門下野田特定土地区画整理事業	81,000		81,000
	公債管理	87,792,000		87,792,000
	計		311,842,000	4,987
企業会計		137,664,589	0	137,664,589
合計		1,006,824,693	4,987	1,006,829,680

2 事業の概要

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	4,987
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
予算書 P. 1		3款 県支出金	4,987
<p><事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、被保険者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。</p> <p><補正の目的・内容> 被用者保険の被扶養者であった者に係る均等割額の減免期間見直しに伴い、保険税の算定及び補助金等の申請に係るシステム改修経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額 106,257,000	
<p><主な事業> 1 システム改修 4,987 [参考] 被保険者均等割額の減免期間見直しに伴い、保険税の算定等に係るシステム改修を行います。</p>		<p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月まで 保険税算定に係る改修 令和元年9月下旬 国民健康保険事業費納付金算定データに係る改修 令和元年10月中旬 基盤安定負担金の交付申請に係る改修 令和2年1月下旬 調整交付金の交付申請に係る改修 令和2年3月まで 課税状況調べに係る改修 	